令和4年度第2回 大分県行財政改革推進委員会

令和4年10月21日(金)

令和4年度 第2回大分県行財政改革推進委員会

次第

日時:令和4年10月21日(金)14:00~16:00

場所:県庁舎本館2階 正庁ホール

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 指定管理者評価結果及び将来ビジョンの策定について
 - (2) 指定管理者の次期更新について
- 3 報告
 - (1) 行政手続の電子化の進捗状況について
 - (2) 令和3年度包括外部監査結果について
- 4 閉 会

~ 目 次 ~

| 議 | 題 | | |
|---|----------|--------------------------|--------|
| | (1) | 指定管理者評価結果及び将来ビジョンの策定について | •••P4 |
| | (2) | 指定管理者の次期更新について | •••P57 |
| 報 | <u> </u> | 行政手続の電子化の進捗状況について | •••P67 |
| | (2) | 令和3年度包括外部監査結果について | •••P72 |

議題1

指定管理者評価結果及び将来ビジョンの策定について

指定管理者評価結果及び将来ビジョンの策定について

1. 評価結果の概要について

(1)評価の視点

- (1)施設の設置目的に沿った取組が行われたか(サービスの向上等)
- (2) 経費の節減など効率性の向上が図られたか
- (3) 公の施設にふさわしい適正な管理運営が行われたか (適法性、安全性の確保等)

(2)施設一覧

| | 施設名(A部会) | | 施設名(B部会) | |
|----|-------------------------------------|-----|-----------------------------------|--|
| 1 | 大分スポーツ公園・高尾山自然公園 ・大分県立武道スポーツセンター | 11 | 大分県社会福祉介護研修センター | |
| 2 | 大分県立庄内屋内競技場 | 12 | 大分県母子・父子福祉センター | |
| 3 | 大分県林業研修所 | 13 | 大分県身体障害者福祉センター | |
| 4 | 大分港大在コンテナターミナル | 14 | 大分県聴覚障害者センター | |
| 5 | 別府港北浜ヨットハーバー | 15 | 大分県長者原園地 | |
| 6 | 大分県リバーパーク犬飼 | 16 | おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場 | |
| 7 | 大洲総合運動公園・大分県立フェンシング場 | 17 | 大分県青少年の森・大分県平成森林公園 ・大分県神角寺展望の丘 | |
| 8 | 大分農業文化公園・大分県都市農村交流研修館 | 18 | 大分県立別府コンベンションセンター | |
| 9 | 別府港機械管理駐車場・県営3号上屋 ・石垣地区緑地 | 19 | 大分県立総合文化センター・大分県立美術館 | |
| 10 | 県営住宅等 | _20 | ハーモニーパーク | |

2. 将来ビジョンについて

(1)概要

令和元年度の包括外部監査において、指定管理施設の多くが将来ビジョンを描けておらず、施設所管課は施設が有すべき「存在意義」を明確にしたうえで、施設が「解決すべき問題」を正確に捉え、「当事者意識」を持って将来ビジョンを 策定すべきとの意見をいただいた。



令和4年度までに全26の指定管理施設について、施設利用における現状把握や未来予測に基づき、存続・廃止・整理統合を含めた施設のあり方を検証し、その結果に基づき、向こう10年のあるべき姿を見据えた将来ビジョンを策定。(令和2年度:2施設 令和3年度:8施設 令和4年度:下表の16施設)

(2) 令和4年度に将来ビジョンを策定する施設

| 施設名(A部会) | 施設名(B部会) |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 大分スポーツ公園・高尾山自然公園 ・大分県立武道スポーツセンター | 大分県社会福祉介護研修センター |
| 大分県立庄内屋内競技場 | 大分県母子・父子福祉センター |
| 大分県林業研修所 | 大分県身体障害者福祉センター |
| 大分港大在コンテナターミナル | 大分県聴覚障害者センター |
| 別府港北浜ヨットハーバー | 大分県長者原園地 |
| | おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場 |
| | 大分県青少年の森・大分県平成森林公園 ・大分県神角寺展望の丘 |

本日の論点

今年度の指定管理評価部会においていただいた指定管理者の評価に対する意見及び今年度策定する16施設の将来ビジョンは別紙のとおり。各部局の対応案や将来ビジョン案に対する意見をいただきたい。

-6-

《参考》大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会 委員名簿

| 部会 | 担当施設 | 区分 | 氏名 | 役職等 | 評価部会日程 |
|----|---|----------------------|--------|---------------------------------------|--|
| | ・スポーツ施設 ・農林業振興 施設 ・港湾・公営 住宅施設 | 外部有識者 | 佐野 真紀子 | (株)日本政策投資銀行 大分事務所長代理 | 【現地視察】 6/30 : 2施設視察 【評価部会】 |
| A | | 外部有識者 | 長﨑 浩介 | 日本文理大学 経営経済学部准教授 | 6/30PM:6施設評価 7/1 PM:8施設評価 【ビジョン諮問】 |
| | | 財務に関する知識・ 経験を有する者 | 炭本 典生 | 中小企業診断士 | 6/30PM:2施設諮問 7/1 PM:5施設諮問 |
| | ・文化・コンベ ンション施設 ・社会福祉施 設 | 財務に関する知識・ 経験を有する者 | 岩崎 美紀 | 中小企業診断士 | 【現地視察】 6/27AM:1施設視察 |
| В | | 外部有識者 | 髙橋 智秀 | 社会福祉法人みずほ厚 生センター事務局長 兼あらかし統括管理者 | 【評価部会】 6/27PM:6施設評価 7/13PM:7施設評価 【ビジョン諮問】 |
| | ・レクリエーショ ン施設 | 外部有識者 | 木下 英朗 | (有)メガネの正視堂 代表取締役 | 10月 6/27PM:5施設諮問 7/27PM:4施設諮問 |

| | 施設名(A部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----|--------------------------------|---|---|
| -1 | 大分スポーツ公園・高尾山自 然公園・大分県立武道スポー | ・評価部会の意見を取り入れ、誠実に対応している点は評価できる。・全国の武道団体をはじめ幅広に声掛けを行い、大会等を誘致すべき。また、世界各地の武道競技者に向けてHPの多言語化を実現すべき。 | ・本年度、指定管理者とともに、中央競技団体や大学等を訪問し誘致活動を行ったところであり、引き続き大規模大会の誘致等に向けて働きかけを行っていく。また、HPの多言語化に向けて検討を進めていく。 |
| 1 | ツセンター((株)大宣) | 【将来ビジョン】 ・「目指すべき利用者像」に「あらゆる年代の県民」とあるが、当該施設の利用者は県民に限ったものではない。 | ・全国大会の参加者は全国を対象と しているので、「あらゆる年代の県 民」を「あらゆる年代層」に修正。 |

| | 施設名(A部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|---|----------------------|---|--|
| 2 | 大分県立庄内屋内競技場 (由布市) | ・これまで、様々な取り組みと改善を行ってきたが、これ以上のサービス向上やコスト削減の効果が見込めない状況。現状を考慮すると、指定管理者制度を導入する必要性がないため、管理方法の見直しを行うべき。 ・利用者数の増加に向けて、SNSを活用し全国に利用方法を募るなど、アイデア創出に取り組むべき。 | ・経費面において、庄内の総合運動 公園と一体となって運営を行うことで 効率的な運営ができている。しかし ながら、多様化する住民ニーズにより 効果的、効率的に対応するため、 公の施設の管理に民間の能力を活 用しつつ、住民サービスの向上を図 るとともに、経費の削減等を図ること を目的としている指定管理の趣旨を、 十分に反映できているとはいえない。 指定管理以外の方法も視野にいれ、 管理方法について検討していく。 ・ライフル競技以外の方にも利用して もらえるよう、SNS等を活用して広く 意見を募り、利活用の方法について 検討する。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・施設を存続する理由が控えめであり、 「九州屈指の施設」であることを記載してよい。 | ・「九州屈指の施設」である旨を、記 載する。 |

| 施設名(A部会) | | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----------|---------------------------|--|---|
| 3 | 大分県林業研修所 ((公財)森林ネットおおい | ・県が求める施設の設置目的の達成に向けて、きめ細やかな対応をしていることは評価できる。 ・施設のリニューアルにより、宿泊部屋や温泉などの設備が充実しているので、施設利用者数、研修応募者数の増加に向けて、これらの魅力(研修所独自の魅力的な研修含む)をSNS等で情報発信し、アピールすべき。 | ・林業の専門的な研修や温泉付き 宿泊施設等、林業研修所ならでは の魅力について、HPやSNS等 による情報発信を強化する。 |
| | た) | 【将来ビジョン】 ・「目指すべき施設像」を林業への入り口としての施設像とするだけでなく、就業者をフォローする施設としてのビジョンがあってもよい。 | ・林業の定着率向上を図るためには、 就業者のフォローも重要なため、目 指すべき施設像を「林業就業者の 確保・育成を行う施設」とする。 |

| | 施設名(A部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|---|---------------------------------------|---|--|
| 4 | 大分港大在コンテナターミナル ((株)大分国際貿易セン ター) | SNSを用いて、24時間365日稼働等の強みをアピールし営業につなげるべき。 老朽化に対して適切に対応し事故を防ぐことが当該施設の生命線であるため、相当に気をつけてほしい。 | ・今後も老朽化を原因とした事故が 起こることのないよう、平時から安全 点検を重ねながら、適時適切な補 修を行っていく。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・少子高齢化の課題で、技術者減 少を課題とするならば、学生対象の 見学会だけではなく、技術者の移住 などを念頭に置いた対策を考える必 要がある。 | ・解決策欄に「即戦力となる技術者 の確保にも努める。」、実施方法欄 に「即戦力を雇用することが喫緊の 課題のため、全国レベルで求人をか け、人材確保に努める。」を追記。 |
| 5 | 別府港北浜ヨットハーバー ((株)ササキコーポレーショ ン) | ・高い係船率を維持し収益を確保している点と、地域の関係団体と協働した取り組みは非常に高く評価できる。・昨今の物価高騰と需要供給のバランスを鑑みると、使用料金は値上げすべき。 | ・使用料の見直しは、ご指摘の点も 踏まえ、物価や人件費等の変動の 他、今後の施設改善要望に対する 改修や他県の状況等も踏まえなが ら総合的に検討する。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・今後10年を見据えたビジョンに対し、 コロナを課題として設定するのは適 切でない。 | ・課題及び解決策の書きぶりを変更。 |

| | 施設名(A部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|---|---|---|---|
| 6 | 大分県リバーパーク犬飼 (Goap(株)) | ・前年度の評価部会の結果を受けて、 芝管理を格段に改善したことは評価 できる。・安全面に留意の上、引き続き市と 連携して川のアクティビティに取り組 んで欲しい。 | ・引き続き、指定管理者及び市と連携し、大野川を活用したアクティビ ティに取り組んでいく。 |
| 7 | 大洲総合運動公園・大分県立 フェンシング場 (ファビルス・プランニング大分共同 事業体) | ・経費節減の上、積極的に自主事業の取り組みを行っていることは評価できる。 ・アーバンスポーツの検討が昨年度から進んでいない。若者向けの新たな設備を取り入れるべき。 | ・アーバンスポーツの検討について昨年度からニーズ調査を継続的に進めており、今年度はスケボー協会等の愛好者や県内の若年層を中心にニーズ調査を行い、施設の導入について方向性を定めたい。 |
| 8 | 大分農業文化公園·大分県都 市農村交流研修館 ((公社)大分県農業農村振 興公社) | SNSを活用した魅力の発信により、 認知度や収益の増加を実現した点は、他の模範となる取り組みであり 高く評価できる。 ネモフィラ、コキアは海外にも反響があるため、九州だけでなく、アジアを中心としたインバウンド誘客も見据えた広報活動を行うべき。また、ホームページの多言語化も進めるべき。 | ・年度内を目途に正確な翻訳による 外国語版の公園概要および園内 マップを作成し、ホームページに掲載 を行う。併せて、ホームページの多言 語化機能の導入についても検討す る。 |

| | 施設名(A部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----|--|--|---|
| 9 | 別府港機械管理駐車場・県営3 号上屋・石垣地区緑地 ((株)おおいた観光サービス | 制約が多い中、アイデアを絞りイベントを開催している点は評価できる。 施設の設置目的に沿ったイベントを開催し、集客数を上げることが重要。 | ・施設は、旅客ターミナルとして整備され、日中の空き時間を活用し、施設の有効活用を図っているところである。今後も、市民を対象としたイベントの充実に努めながら、観光客へのPRを実施するなど、指定管理者との協働による利用促進に努めていく。 |
| 10 | 県営住宅等 (大分県住宅供給公社) | ・県下全域で修繕前募集を開始するなど、入居率向上に向けた取り組みは評価できるが、入居率向上に至っていない。・入居者数の増加に向けて入居率を上げるだけでなく、入居可能となる戸数を増やすことに取り組むべき。 | ・人口減少を踏まえた住宅需要等を 市町村域ごとに予測しつつ、一部に ついては、今後、建替による集約や 用途廃止等を実施予定であるが、 「一定の居住水準を満たす住宅」以 外の住居についても、高齢者世帯 向けや子育て世帯向けに改修を順 次進めているところであり、今後も計 画的に取り組んでいく。 |

4. A部会7施設の将来ビジョン等

大分スポーツ公園、高尾山自然公園

○公園位置図



○ 大分スポーツ公園:平成13年5月設置 高尾山自然公園 : 昭和61年4月設置

○施設内容

【スポーツ公園】

- ①総合競技場(昭和電エドーム大分) ②大芝生広場
- ③展望台 ④サッカー・ラグビー場 ⑤投てき場 ⑥サブ競技場
- ⑦多目的運動広場 ⑧軟式野球場 ⑨屋外ステージ
- ⑩第1管理棟 ⑪第2管理棟 ⑫テニスコート 他

【高尾山自然公園】

- ①キャンプ場 ②各種広場 ③野外ステージ
- ④ゲートボール場 ⑤グランドゴルフ場 ⑥東展望台
- ⑦集会室兼休憩所 他
- ○昭和電エドーム大分



大分スポーツ公園及び高尾山自然公園(土木建築部)

①スポーツやイベント等を体験・共感・感動し、自然と調和しながら県民に愛される公園を目指す。

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)

- ②大分スポーツ公園は、「スポーツ文化の創造」を図るための中核的施設であり、競技力向上にも資する国内有数の総合競技場で、全国・国際大会が開催できる施設であるとともに、 大規模災害時における広域防災拠点である。
- ③高尾山自然公園は、「憩いの場」として都市近郊にある大規模自然公園であり、森林環境を保護・保全しながら、多くの県民が自然に親しんでおり、「日本の都市公園100選」にも選ばれている。

目指すべき施設像

- ①全国的・国際的なスポーツ大会の開催や、規模を活かした、競技力向上に資する施設【スポ公】
- ②憩いの場であるとともに、自然に関する体験学習も行うことができる自然公園【高尾山】
- ③大規模災害時に現地調整機能や救援物資の集積・輸送機能を有する施設【スポ公】

目指すべき利用者像

- ①全国大会の参加者など、競技力向上を図るアスリートや健康づくり・体力増進を図るあらゆる年代層【スポ公】
- ②ウォーキングや展望台からの眺望を楽しむ近隣住民や、自然に関する学習会に参加する県民【高尾山】

定量的目標 達成指標

①年間利用者数の増 1,200,000人/年 (過去3年平均: 853,993人/年)

(参考H30実績:1,199,995人/年)

②利用者満足度の維持 85% (過去3年平均:83.8%)

<u>定性的</u>目標 達成指標

- ①全国的、国際的スポーツ大会を開催するため、誘致活動の実施や施設・設備を適正に管理する。【スポ公】
- ②誰もが安全に、安心して利用できる施設とするため、施設の改善やサービス向上の取組を実施する。 【スポ公・高尾山】

大分スポーツ公園及び高尾山自然公園(土木建築部)

主な課題と解決策

【課題①】 人口減少・少子高齢化が進む中、単発的な大会利用などでは、利用者の減少が懸念される。

解決策



- ・全国、国際スポーツ大会の誘致に引続き取り組み、利用団体に対してアンケートによるニーズ 調査や次年度の利用案内、仮申込書の送付を行うなど、継続利用を促進する。 【スポ公】
- ・体育大会やクラスマッチなど、学校行事の開催を推進する。【スポ公】
- ・近隣の学校や福祉施設などへの施設情報マップ配布や、SNSでの情報発信により、利用を促進する。【スポ公・高尾山】
- 【課題②】 広大な敷地と多種多様な施設を有しており、老朽化もあり管理に手間とコストを要する。 また、一部の施設ではバリアフリー化が完了していない。

解決策



- ・長寿命化計画に基づき、適時に施設の更新・修繕を行う。【スポ公・高尾山】
- ・専門業者に意見を聞きながらの適正な芝の管理、総合競技場周辺の舗装更新、投てき場、 多目的広場周辺のベンチ更新などを実施する。【スポ公】
- ・散策路(柵、階段、舗装等)の更新や、多目的トイレを設置する。【高尾山】

大分県立武道スポーツセンター

○外 観





- 平成31年4月設置
- 建築面積 14,551.68㎡ / 延べ面積 16,125.56㎡○多目的競技場
 - ・フロア面積:約3,570㎡(横81m×縦40m+オープンスペース)
 - ・収容人数:約5,000人程度(パイプ椅子利用等)(固定席:2,028、可動席:2,016、車椅子席:20)
 - ・競技面数 柔道・剣道等(8面)、ハント゛ホ゛ール(2面)、ハ゛スケットボール(4面) バレーボール(5面)、バドミントン(16面)など
 - ○武道場
 - ・フロア面積:約2,410㎡(横33.5m×縦24m×3道場)
 - ·収容人数:約400人程度(固定席)



大分県立武道スポーツセンター(教育委員会)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①県民スポーツを支える環境づくりを推進するための、県内で最も競技場面積が 広い多目的競技場や3つの武道場を有する、屋内スポーツの拠点である。
- ②大分県広域防災拠点基本計画に基づき、大規模災害により広域防災拠点が 設置された場合は、広域搬送拠点臨時医療施設として機能しなければならない。

目指すべき施設像

- ①県民の誰もが気軽に利用でき、大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点
- ②トップリーグ公式戦や各国代表の合宿開催によるスポーツ観光の拠点
- ③大規模災害に備えた広域防災拠点の中核施設

目指すべき利用者像

- ①屋内スポーツの競技者・愛好者や健康づくりに取り組む県民
- ②トップリーグ選手、観客

定量的目標 達成指標

①年間利用者数の増 241,000人/年 (過去3年平均:165,062人/年)

(参考R1実績:208,521人/年)

②利用満足度の維持 83.0% (過去3年平均:82.9%)

定性的目標 達成指標

- ①利用者拡大のため、芸術文化スポーツ振興課や指定管理者等と連携し、大規模イベントや合宿 の誘致に取り組む。
- ②利用者満足度向上のため、利用者からの意見を参考にした対策を実施する。

大分県立武道スポーツセンター(教育委員会)

主な課題と解決策

【課題①】 人口減少・少子高齢化に伴う施設利用者の減少が懸念される。

解決策



・県、市町村や競技団体が行うスポーツ事業への協力や自主事業により、子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業を充実させ、生涯にわたってスポーツに親しむ環境を整備する。

(県民スポーツ大会、県民すこやかスポーツ祭、指定管理者が行う各種教室等)

・あわせて、文化行事などスポーツ以外の行事への利用を促進するとともに、利用者の拡大に 向けた広報を強化する。

【課題②】 多様な利用目的に応じた、適切な施設管理が求められる。

解決策



・大規模大会の開催から一般の県民利用など、利用目的に応じた機能を発揮するため、定期的な施設点検を行うとともに、利用者目線に立った施設管理を行う。

大分県立庄内屋内競技場

○ 外 観

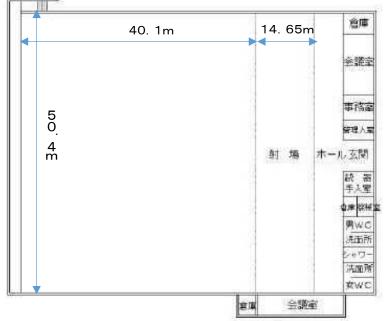


○施設内様子



- ○平成4年8月設置
- ○敷地面積 10,171㎡
- ○主な施設
- ・スモールボア・ライフル 2 6 射座
- ・テニスコート3面
- •卓球10面
- ・ゲートボール 4面
- ·会議室 (10人用、30人用、80人用)
- ・更衣室、シャワー室
- ・エアーライフル棟26射座

○施設内平面図



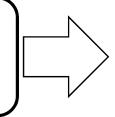
○地図(由布市庄内町)



大分県立庄内屋内競技場(教育委員会)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①ライフル射撃競技の全国大会など大規模な大会が開催可能な九州屈指の施設であり、当施設を利用する高校射撃部は全国大会上位入賞を果たすなど、ライフル射撃競技の競技力向上に大きく寄与している。
- ②日本代表の世界大会に向けた合宿利用など、ライフル射撃競技の重要な施設 となっている。

目指すべき施設像

- ①県内のライフル射撃競技の拠点として、競技力向上に寄与できる施設
- ②ソフトテニスなど他スポーツでの活用を含めた多様な活動ができる施設

目指すべき利用者像

- ①ライフル射撃競技愛好者及び全国大会・オリンピック出場を目指す個人・団体
- ②地域のスポーツ団体及びスポーツ愛好者

<u>定量的</u>目標 達成指標

①年間利用者数の増 7,800人/年

- (過去3年平均:6,552人/年)
 - (参考R1実績 :7,379人/年)
- ②ライフル射撃競技の利用者数の増 ①のうち6,000人/年
- (過去3年平均:4,741人/年)
- (参考R1実績 : 5,161人/年)

定性的目標 達成指標

- ①ライフル射撃競技の認知度向上のために、普及啓発に取り組むとともに、国の代表チームや有力 大学の合宿誘致等を推進する。
- ②ライフル射撃で利用されない時間を有効活用し、ソフトテニスなど他スポーツでの利用を推進する。

大分県立庄内屋内競技場(教育委員会)

主な課題と解決策

【課題①】 認知度の低さや、「危険」というネガティブなイメージがあり、競技参加のハードルが高い。

解決策



- ・実弾を使用しないビームライフルなどの、安全性の高い競技の周知を行う。
- ・ライフル射撃協会や県内高校ライフル射撃部による競技体験を実施するなど、競技参加の 機会を提供する。
- 【課題②】 大規模な大会の開催のためには基準に適合した設備が必須であるが、施設・設備の老朽化が進んでいる。

解決策



- ・電子標的の維持・拡充や照明器具の改善などに取り組む。
- ・あわせて、令和2年度から日本ライフル射撃協会主催で開催しているオンラインでの大会などを推進するため、インターネット環境を向上させる。
- 【課題③】 専用施設であるという特性及び立地などから、民間事業者の受託が難しい。

解決策



・民間のノウハウを活用してサービス向上を図るという指定管理者制度の趣旨を十分反映できておらず、他の管理方法を含めて検討を行う。

大分県林業研修所

○ 外 観



○ フィールド



- ○昭和56年4月設置
- ○敷地面積 10,789㎡ (うち研修フィールド4,000㎡)
- ○主な施設
- ·講義室、実習棟
- ·宿泊室(全7室 約40名)
- ○主な研修設備
- ・ログローダー、バックホウ、フォークリフト、 クレーン付トラック、集材機、ウインチ付 グラップル、チェンソー、刈払機など

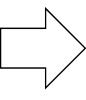
○ 地 図 (由布市湯布院町)



大分県林業研修所(農林水産部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



林業の生産性を高め、循環型林業を担う人材を育成するため、林業就業者に必要な技術研修を行うとともに、林業に触れる場の提供など新規就業者の確保に努めることで、林業就業者の技術向上や就業支援まで一体的に取り組む。

目指すべき 施設像

- ①資格の取得、特別教育・安全教育や技能講習を受講でき、林業就業者の確保・育成を行う施設
- ②林業を学び、チェーンソーなどの基本的な機械や作業に触れ、林業の魅力を感じることができる施設

目指すべき利用者像

- ①生産性の向上や安全作業の徹底を目指す林業就業者
- ②高校生やUIJターン者など、林業への興味関心がある方や就業を考えている方

定量的目標 達成指標

①研修受講延べ人数の増 3,900人/年 (過去3年平均:3,077人/年)

(参考R1実績:3,801人/年)

②研修満足度の維持 98% (過去3年平均:98%)

定性的目標 達成指標

- ①利用者及び主催者の満足度を向上させるため、研修項目の見直しや施設・機械の機能充実に 取り組む。
- ②実技研修の充実を図るため、常設的な林業研修フィールドを確保する。
- ③新規就業者確保のため、高校生やUIJターン者などに対する広報活動や体験研修等を充実させる。

大分県林業研修所 (農林水産部)

主な課題と解決策

【課題①】 人口減少に伴い、林業就業者数の減少が懸念される中、林業の成長産業化を進めていくために必要な、機械化・ICT化に対応した高い生産性を有する人材の育成が進んでいない。

解決策



- ・研修項目を見直し、伐木等機械、走行集材機械、架線集材機械の特別教育やICTなど 新たな技術に対応した研修を充実させる。
- ・一方で、民間の教習機関でも開催するなど研修所でのニーズが低い技能講習は縮小・廃止とし、より現場の実情に即したサービスの提供を行う。加えて、林業技術の習熟度に応じたスキルアップ研修を行う。
- ・また、現場で普及している機械での研修ができるよう、林業機械の計画的な更新を行うと ともに、研修フィールドや講師の確保・養成に努める。
- 【課題②】 新規就業者の確保に向け、林業に関心を持ってもらえる機会が少ない。

解決策



・林業体験研修やHPコンテンツの増加など、林業の魅力を発信する研修・広報を充実させるとともに、林業団体等に対し施設活用についてのPR活動を一層強化する。

大分港大在コンテナターミナル

○ 区画図



○ ガントリークレーン



- ○平成8年11月設置
- ○施設概要
 - ・ガントリークレーン2基 マリンハウス1棟(研修室、休憩室)、 照明設備、受変電所等

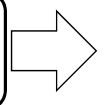
○ 地 図(大分市大在)



大分港大在コンテナターミナル(土木建築部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①当施設とRORO船ターミナルは、九州の東の玄関口の物流基幹拠点である 大分港大在地区の重要施設であり、海上物流の両輪としての役割を担っていく。
- ②世界のハブ港である釜山や上海、神戸でのトランシップ(貨物積み替え)により世界各地の港と結ばれており、県内企業の生産活動や県民生活を支える 九州屈指の国際物流拠点になっている。

目指すべき施設像

- ①365日24時間フルタイム稼働により、船社や運送事業者にとって利便性の高い施設
- ②広大なコンテナヤードや 2 隻同時着岸が可能な岸壁など、充実した施設整備による運航時刻の 定時性確保
- ③定期航路の充実により、荷主や商社等にとって最適な物流ルートの選択が可能な施設

目指すべき利用者像

- ①中国や韓国、東南アジアにある世界的なハブ港への定期航路サービスを提供している船社及び代理店
- ②本県のみならず九州で生産や販売を行っている企業
 - ・あわせて貿易を通じて新たなビジネスチャンスの獲得を目指す、地場企業やスタートアップ企業

<u>定量的</u>目標 達成指標

- ①コンテナ取扱量の増 106,177TEU (R3実績:72,871TEU)
- ※過去10年間の伸び率(3%/年)と今後の企業動向を踏まえ設定
- ②安全管理率 100%の維持

(過去3年間、中断実績なし)

※事故等により荷役作業が中断しない状態

定性的目標 達成指標

- ①知名度向上や利用者拡大のため、大在コンテナターミナルの魅力を実感してもらう施設見学会等の 取組を実施する。
- ②安全な物流拠点を目指すため、定期的な法定点検の実施及び安全点検を徹底する。

大分港大在コンテナターミナル(土木建築部)

主な課題と解決策

【課題①】 多くの航路と便数を有し輸送コストの安い博多港や北九州港との競争が激化している。

解決策



- ・中九州横断道路など広域道路ネットワークの整備と合わせてポートセールスを行い、九州各県からの貨物の集荷促進に取り組む。
- ・また、セミナーや企業訪問、施設見学会などと併せて、利用者ニーズに即した助成制度の見直しを適時行い、貨物の集荷促進、定期航路の維持・拡大に取り組む。
- 【課題②】 供用開始から25年が経過し、施設の老朽化やコンテナ取扱量の増加によるヤード不足が生じている。

解決策



- ・県による埠頭用地の拡張工事の検討や、ガントリークレーン等の設備更新を実施する。
- 【課題③】 国の2050カーボンニュートラル宣言により、CO2排出量の多い港湾区域における脱炭素化が求められている。

解決策



・県が策定する大分港カーボンニュートラルポート形成計画に指定管理者や荷役会社も参画し、 脱炭素化を視野に入れた施設整備のあり方を検討する。

別府港北浜ヨットハーバー



- ○平成22年7月設置
- ○主な施設内容
- · 浮桟橋 5基(63隻)
- ・ボートヤード 25隻(陸上保管)
- ・上架施設 船台4基(ヨット用大、中、小及びモーターボート用)

フォークリフト 1台(船台移動用)、ウインチ1式

・管理棟 1棟・1F 事務所、トイレ(男、女、身障者)

シャワー(男、女)

·2F 会議室

- •駐車場
- 7 4台
- ・外周フェンス
- ·船揚場

- 管理施設の配置
- 浮栈橋 管理棟 影車場 駅庫

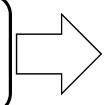
○ 地 図



別府港北浜ヨットハーバー(土木建築部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①高い係船率・マリンスポーツの競技拠点という特徴を活かし、近隣の施設と連携 して九州の海の玄関口である別府港のにぎわい空間を創出し、観光振興に 寄与していく。
- ②日本を代表する温泉観光地にあり、交通アクセスや周辺環境に恵まれた県内 有数のレジャー用船舶の係留施設であるとともに、別府湾は全国・九州規模 の大会や近隣高校の部活動で使用されるなど県内外の競技拠点となっている。

目指すべき施設像

- ①係船率が高く、安心・安全に利用できる施設
- ②マリンスポーツの魅力を発信できる施設
- ③競技大会を通じて、競技者の技術力向上に資する施設
- ④上記②及び③の取組を近隣のホテルや観光施設等と連携して、別府市周辺の観光振興に寄与 する施設

目指すべき 利用者像

- ①船舶の保管等を目的として継続的に利用する県内在住者や、観光などレジャーを目的として寄港 する県外在住者
- ②世代を問わずマリンスポーツに関心のある人々
- ③競技大会への参加者及び近隣の宿泊者や観光客

<u>定量的</u>目標 達成指標

- ①係船率の維持向上 100%
- ②競技大会などイベントの開催の増 5回/年

(過去3年平均:94%)

(過去3年平均:4回/年)

定性的目標 達成指標

- ①利用者の拡大や満足度向上のために、ニーズに応じたサービスの提供や施設管理に取り組む。
- ②観光振興や海洋性レクリエーションに対する関心の向上のために、近隣のホテルや観光施設等との連携やイベントの開催などに取り組む。

別府港北浜ヨットハーバー(土木建築部)

主な課題と解決策

【課題①】 施設利用者の多くを高齢者が占めており、高齢化による利用者の減少が危惧される。

解決策



- ・マリンスポーツの場の提供・マリンイベントの開催や、九州内外から参加者が集う競技大会の誘致に取り組む。
- ・また、保管の他、免許や検査の受付など複合的サービスを提供する。
- 【課題②】 波や潮風による設備浸食化など、施設の劣化が生じやすい。

解決策



- ・安全性の確保や利便性の向上のため、法定点検の実施及び安全点検の徹底はもとより、 潮風による早い老朽化など、設備の状況を考慮した上での計画的な維持補修や整備を 実施する。
- 【課題③】 ヨット体験会など、一般向けのイベント参加者が少ない。

解決策



・当施設のマリンスポーツを宿泊プランに取り入れるなど、近隣ホテルや他の観光施設と連携した 魅力あるサービスを提供する。

| | 施設名(B部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----|---|--|---|
| 11 | 大分県社会福祉介護研修セン ター ((社福)大分県社会福祉協 議会) | ・利用者満足度を測る手段として、 新たにQRコードを用いたWEBアン ケートを取り入れたことは評価できる。 ・WEB研修について、受講者の職場 環境等を考慮し、専用の受講会場 を用意するなど、改善の余地がある。 | ・これまでのところ専用の受講会場を 用意してほしいといった要望は把握 していないが、受講方法(集合・ WEB)の意向を調査する際に、 WEB研修用専用会場が必要かな ども含め、配慮すべきことを確認し、 今後の改善に向けた参考にしたい。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・「目指すべき利用者像」に、優良な 事業者を増やすという観点から、経 営者などが含まれるのではないか。 | ・「目指すべき利用者像」に「社会福 祉事業管理者・従事者」を追加す る。 |
| 12 | 大分県母子・父子福祉センター ((一財)大分県母子寡婦福 祉連合会) | ・来所した利用者のアンケート回収率が高く、クレームなく相談内容に満足している点は、大きく評価できる。・相談件数が増えた時に備えて、よくある相談等に対し、自動化で対応できるようにするなどして負担低減を検討してほしい。 | ・増加する相談に適切に対応しながらセンター職員の負担も軽減するため、相談の前さばきとして、チャットボットの更新やHPの「Q&Aよくある質問」の充実を図る。 |
| | 仙连口云/ | 【将来ビジョン】 ・解決策に「ワンストップ」とあるが、実際には全ての悩みを解決できるわけではなく、他機関へつなぐという意味も含まれるため、表現を再考すべき。 | ・「ワンストップ」の文言を削除する。 |

| | 施設名(B部会) | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----|--------------------------------|--|---|
| | | ・コロナ禍で制限が多い中、障がい者によるeスポーツを啓発するため、体験型講習会を開催し、多くの参加者を集めた点は評価できる。 ・引き続き、eスポーツの普及啓発に取り組むとともに、PRをしっかりと行ってほしい。 | ・eスポーツで、若年層の利用者拡大を図るため、定量的目標に「eスポーツの体験会・イベント開催回数の増 10回/年」を掲げて取り組む。また、(株)オートバックスセブン等の先駆者と課題解決に向けた意見交換、事業連携・協働等を通じ、障がい者eスポーツの更なる普及・啓発を図る。 |
| 13 | 大分県身体障害者福祉センター((社福)大分県社会福祉協議会) | 【将来ビジョン】 ・定量的な目標として、施設利用者数を、現状よりも高い目標値である27,000人と設定するのであれば、「若い人の取込み」「新規利用者」「高齢者への配慮」を踏まえた対策を具体的に掲げるべき。 ・老朽化への対応は応急処置ではなく、専門家による診断を受けた上で、しっかりと対応した方がいいのではないか。 | ・「(障がい者の)施設利用者数27,000人」を達成するための解決策を、世代ごとに向けた取り組みで記載した。 ・プールの天井及び壁、体育館の壁等の改修を計画的に行う。 |

| 施設名(B部会) | | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----------|--------------------------------------|--|---|
| 14 | 大分県聴覚障害者センター ((社福)大分県聴覚障害者 協会) | ・市町村と連携して手話通訳者の養成をしている点は評価できる。今後も更に、連携を深めていただきたい。・未就学児童を対象としたアウトリーチは大変有意義なため、拡大して実施してほしい。 | ・園児、小学生を対象とした手話普 及活動は、令和3年度実績50 回であったが、令和5年度以降、年 間60回以上を目標に取り組む。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・手話普及の啓発施設なので、これ に関する目標を入れてみてはどうか。 | ・手話普及に関する目標として「手話 普及講座開催回数の増 100 回」を設定した。 |
| 15 | 大分県長者原園地 ((有)吉武建設) | ・事業計画書が念入りに作成されて おり、それに基づき適切に管理され ていることは評価できる。 | ・九重町とも協力し、大分県内への 広報にも力を入れる。 |
| | | ・大分県民に対して、もっとアプローチ をしてほしい。 | |
| | | 【将来ビジョン】 ・移譲までの間どうしたいのか。 園地利用を促進するのか、 単純に駐車場として管理するのか。 | ・移譲までの間は、国立公園を訪れ た方が散策するなど自然に親しみつ つ休憩できる場所として管理する。 |

-34-

| 施設名(B部会) | | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----------|---|---|--|
| 16 | おおいた動物愛護センター ドッグ ラン・多目的広場 (九州乳業(株)) | ・一定の固定利用者を確保している点は評価できる・数字が下がったことだけを理由に、経費低減を評価するのではなく、そのために取り組んだ内容を評価すべき。 | ・経費低減の評価を「支出額合計が 前年度比〇%削減できたか(削減 率)」という指標で行ったが、今後は 削減率に加えて利用者満足度(リ ピート率:全利用延べ頭数のうち、 2回以上利用している犬の延べ頭 数の割合)や支出内容の適正も 併せ、総合的に勘案して評価する。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・どういう人に利用をしてもらいたいのか、どういうことを県民に伝える施設にするのか。 | ・犬を飼育する人にたくさん利用して もらうことで、動物愛護の普及啓発 や人と動物のふれあいの場としてもら い、人と動物の共生社会を目指すこ とを目的としている。「犬を飼育する 「全ての」人」が利用してもらえる施 設にしていきたい。 |

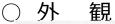
| 施設名(B部会) | | 主な意見 | 各部局の対応案 |
|----------|--|---|--|
| 17 | 大分県青少年の森・大分県平 成森林公園・大分県神角寺展 望の丘 ((公財)森林ネットおおい た) | ・公設でマウンテンバイクのコースを開設し、知名度の低いスポーツにスポットを当てることで、県内に広がりを見せている取り組みは評価できる。 ・自然の家で体験プログラムもあるが、子どもたちは「県民の森」を利用していることを理解してない。子どもが大人になり、家庭を持ったときに利用する流れを作るべき。 | ・小学生が自然の家を利用する際は、 自然の家の職員より、活動の始めに、 ここが「県民の森」の敷地内であり、 「県民の森」を活用していることを説 明することに加え、併せてパンフレット を配布するなど、より一層周知に努 める。また、親子連れを対象とした キャンプイベントを開催しており、好 評のため、今後も継続していく。 |
| | | 【将来ビジョン】 ・子供の頃から県民の森に行くことが 習慣になっていれば、大人になっても 選択肢にあがる。 | ・ビジョンの定性的目標に、「認知度 の向上や小学生から高齢者までの」 の文言を追加する。 |
| 18 | 大分県立別府コンベンションセン ター (ビーコンプラザ共同事業体) | ・コロナ禍でイベント等の開催が難しい中、試験会場としての提供等により利用者数が改善したことは評価できる。 | |
| 19 | 大分県立総合文化センター・大 分県立美術館 ((公財)大分県芸術文化ス ポーツ振興財団) | ・芸術文化を大分県の中で光らせていくにあたり、子どもをターゲットにしたアウトリーチ活動は重要であり、評価できる。・大分市以外の方々にも足を運んでもらえるように取り組むべき。 | ・とりわけ当施設から遠距離に居住する子ども達の芸術文化鑑賞機会を 提供するため、小学生とその保護者 を主催公演に無料招待するなどの 事業を引き続き行っていく。 |

5. 【指定管理者評価結果】B部会の主な意見と各部局対応案について

| 施設名(B部会) | | 主な意見 | 各部局の対応案 | | |
|----------|------------------------------------|--|---|--|--|
| 20 | ハーモニーパーク ((株)サンリオエンターテイメン ト) | ・従業員の積極的な資格取得により、アトラクションの点検等を自前で実施することで経費節減に努めている点は評価出来る。・新たに設置した遊具の利用者数を集計・分析し、定量的に効果が測定できるようにすべき。 | ・1日3回の園内巡視を行うタイミングで、遊具の利用者数を実測している。今後も遊具利用者数の実測を継続し、かつ、利用者数の分析を行いながら、公園利用者の増加に向けて取り組んでいく。 | | |

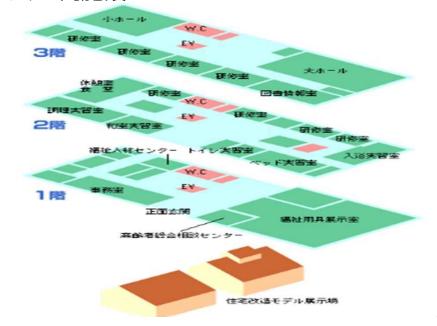
6. B部会9施設の将来ビジョン等

大分県社会福祉介護研修センター





○ センター内施設



- ○平成5年11月設置
- ○敷地面積 13,579㎡ (駐車場214台)
- ○主な施設大ホール、小ホール、研修室、介護実習室(入浴、ベッド、トイレ、和室、調理)、福祉用具展示場、高齢者総合相談センター、 福祉人材センター、図書情報室、住宅改造 モデル展示場、災害物資備蓄倉庫

○ 地図(大分市明野東)

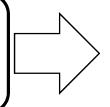


-38-

大分県社会福祉介護研修センター(福祉保健部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①要介護高齢者等が安心して暮らせる基盤づくりを推進するため、県民への介護研修や社会福祉従事者への専門研修をはじめ、福祉機器の展示・普及や高齢者に関する相談業務を行う。
- ②介護人材を確保するため、福祉人材のあっせん等を行うとともに、福祉の仕事の 魅力を発信する。

目指すべき 施設像

- ①専門的な研修により、介護サービスの質の向上を図る施設
- ②研修などを通じて介護予防や認知症施策等を推進する施設
- ③福祉人材の研修から就労マッチングまで一体的に対応する施設

目指すべき利用者像

- ①社会福祉事業管理者•従事者
- ②一般県民•行政職員
- ③施設内に設置する福祉人材センター利用者

【コアターゲット】社会福祉・ホームヘルパー研修、及び介護支援専門員等研修を受講する 社会福祉事業従事者等

<u>定量的</u>目標 達成指標

①年間利用者数の増 50,000人/年 (過去3年平均:33,000人/年)

(参考R1実績:49,000人/年)

②利用者満足度の維持 92% (注

(過去3年平均:92%)

<u>定性的</u>目標 達成指標

- ①介護サービスの質の向上を図るため、業務効率化・負担軽減等につながる介護DXを推進する。
- ②介護人材確保対策として、外国人等の多様な人材の参入を推進する。

大分県社会福祉介護研修センター(福祉保健部)

主な課題と解決策

【課題①】 介護ニーズが多様化する中、介護現場の負担が増加しており、介護サービスの低下が懸念される。

解決策



- ・介護ロボット・I C T 活用などの相談・導入支援を行うD X アドバイザーの設置や、オンライン 展示場開設など、介護 D X を推進し、介護現場の業務効率化・負担軽減等につなげる。 それにより介護職員と利用者の向き合う時間を確保し、利用者に対する介護サービスの質の 向上を図る。
- 【課題②】 現在の福祉人材センターの機能では、介護人材不足への対応が十分でない。

解決策



- ・令和6年度末までを目途に、県外からの移住者や外国人介護人材が求職者登録できるよう、指定管理者との協議、法令・先進事例の確認、通訳者等の人員配置及び受入先となる事業者への普及啓発などを実施する。
- 【課題③】介護人材の確保にあたって、市町村との連携が不足している。

解決策



・県民や事業所にとって身近な存在である市町村において、求人ニーズの把握や相談対応等が可能となるよう、市町村との連携強化を図る。

大分県母子・父子福祉センター(大分県総合社会福祉会館) 大分県身体障害者福祉センター(大分県総合社会福祉会館)

○ 外 観



母子・父子福祉センター



身体障害者福祉センター



- ○昭和61年4月設置
- ○敷地面積 10,355.35㎡母子・父子福祉センター、身体障害者福祉センターを同一敷地内に設置。鉄筋コンクリート造4階建。
- ○主な施設
- •相談室
- •研修室
- 体育室、プール(温水)、
- •機能回復訓練室、療育訓練室、卓球室
- •視聴覚室、生活訓練室

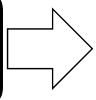
○ 地図 (大分市大津町)



大分県母子・父子福祉センター(福祉保健部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①ひとり親(母子または父子)家庭や寡婦を支援するため、生活相談から就職 活動関連まで幅広く専門的な相談に応じる。
- ②社会的に孤立しがちな、ひとり親の心の拠り所となっている。

目指すべき施設像

- ①ひとり親が抱える様々な悩みや課題に、的確に対応できる専門性を有した施設
- ②ひとり親の養育費や生活支援、就職活動などについて気軽に相談できる施設

目指すべき利用者像

- ①ひとり親、寡婦、その家族など
- ②今後離婚を考えている方(県外からの転入予定者を含む)

※チャットボット解決件数を含む

定量的目標 達成指標

①年間相談件数の増 年1,000件以上

(過去3年平均:834件) (参考R3実績:966件)

②相談者(来所者)満足度の維持 95%以上

(過去3年平均:94%) (参考R3実績 :92%)

<u>定性的</u>目標 達成指標

- ①悩みを抱えるひとり親等が相談しやすい環境を整えるため、WEBやSNSを用いた相談の実施や広報などを行う。
- ②相談者満足度維持のため、相談体制の充実や相談員の資質向上に取り組む。

大分県母子・父子福祉センター(福祉保健部)

主な課題と解決策

【課題①】 人口減少・少子高齢化する地域の中で、ひとり親家庭は様々な課題を抱え、孤立する傾向にある。

解決策



- ・生活や就業に関する様々な相談に対して、来所や電話、SNS(チャット相談、チャットボットやHPのQ&Aの充実)等で対応する。
- ・ひとり親家庭への支援施策を掲載した冊子をひとり親家庭へ配布するとともに、WEBやSNS、スマートフォンを活用したリスティング広告等により、ひとり親家庭への広報・周知を強化する。

【課題②】 生活や子育て、就労などひとり親家庭は様々な困難を抱えており、相談内容も多種多様なものとなっている。

解決策



- ・離婚時における養育費の問題など、弁護士による無料法律相談を定期的に実施する。
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターの就業あっせん事業等との一体的な支援を行う。
- ・センター職員が、多種多様な相談への対応や専門機関へのつなぎができるよう、国等が実施 する研修の積極的な受講を勧める。

大分県身体障害者福祉センター(福祉保健部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



障がい者が安心して自立した生活を送れるよう、身体障がい者等の機能回復訓練など健康づくりや生きがいづくりに取り組むとともに、様々な相談に応じる。

目指すべき施設像

- ①機能回復訓練などによる障がい者の健康増進や、様々な相談に応じることができる施設
- ②障がい者のスポーツや趣味・文化活動等の機会を創出する施設

目指すべき利用者像

- ①機能回復や生活相談を必要とする障がい者やその家族
- ②スポーツや文化教室・各種大会に参加する障がい者や障がい者関係団体等

定量的目標 達成指標

①施設利用者数の増 27,000人/年

(過去3年平均:18,759人/年) (参考R1実績 :23,967人/年)

② e スポーツの体験会・イベント開催回数の増 10回/年 (参考R3実績:4回/年)

<u>定性的</u>目標 達成指標

- ①利用者拡大のため、障がい者のニーズを捉えた講座開設などにより、施設の魅力向上に努める。
- ②利用者満足度向上のため、利用者の意見を踏まえた施設の機能充実やサービス向上に取り組む。

大分県身体障害者福祉センター(福祉保健部)

主な課題と解決策

【課題①】 子どもから高齢者まで、幅広い世代の利用者を確保するため、イベント等の充実と広報の強化が求められている。

解決策



- ・障がい者(児)と関わる相談支援事業所や職能団体を通じて、教室・イベントを周知する。
- ・若年層の利用者確保を目指し、eスポーツ体験会・イベントを開催するとともに、放課後等デイサービス事業所による利用を促進する。
- ・特別支援学校の先生と生徒等を対象に、スポーツ・文化教室の体験会を開催する。
- ・高齢障がい者のリハビリや仲間づくりを兼ねた運動・文化教室を開催する。
- ・障がい者団体へのインターネット予約システム稼働(R5.1~)案内に合わせて、利用登録を 促進する。
- 【課題②】 建設から36年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。また、健康づくりや生きがいづくりの 大会・イベント開催時に、参加者の駐車場スペースが不足する。

解決策



・計画的な改修によって施設の長寿命化を図り、駐車場については当面、聴覚障害者センター との駐車場利用調整や臨時駐車場を確保する。一方で中長期的には、本施設が津波浸水 区域に立地していることから、移転を含めた抜本的な改善策を検討する。

大分県聴覚障害者センター

○ 外 観



- ○平成8年10月設置
- ○敷地面積 1,654.39㎡
- ○主な施設
 - ・ミニシアター
 - ・ビデオライブラリー
 - •相談室
 - •研修室
 - ・ボランティア活動室
 - ・制作室スタジオ



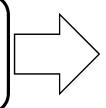
○ 地図 (大分市大津町)



大分県聴覚障害者センター(福祉保健部)

施設の今後のあり方

存続 (利活用)



①聴覚障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、相談 事業や手話通訳者・要約筆記者の養成・派遣事業等を通して、社会参加 を促進する。

(過去3年平均:5.3人)

②大分県手話言語条例に基づく手話普及等の拠点である。

目指すべき 施設像

- ①聴覚障がい者の相談や交流、字幕入りDVDの貸出などのサービスを提供する施設
- ②手話通訳者、要約筆記者等の養成・派遣や、ボランティア関係団体等が交流する施設
- ③県民が手話を身近に感じ、魅力あるものと思えるように情報発信する施設

目指すべき 利用者像

- ①聴覚障がい者
- ②手話通訳者、要約筆記者やボランティア等

定量的目標 達成指標

- ①施設利用者数の増 26,000人/年
- (過去3年平均:16,470人/年) (参考R1実績 : 24,978人/年)
- ②手話通訳者 新規登録者の増 6人/年 要約筆記者 新規登録者の増 2人/年
 - (過去3年平均: 1.0人)
- ③手話普及講座開催回数の増 100回/年 (過去3年平均:87回/年)

定性的目標 達成指標

- ①聴覚障がい者の社会参加を促進するため、手話通訳者派遣や遠隔手話通訳サービスなど コミュニケーション支援サービスの広報に取り組む。
- ②社会的な聴覚障がい者への理解や、手話の普及促進のための広報・啓発に取り組む。

大分県聴覚障害者センター(福祉保健部)

主な課題と解決策

【課題①】 子どもから高齢者まで、幅広い世代の利用者を確保するため、サービスの充実と広報の強化が求められている。

解決策



- ・高齢の聴覚障がい者の生活に密接に関わる社会福祉施設、医療施設、公共交通機関に、 手話通訳者等の派遣や遠隔手話通訳サービス利用案内のチラシ配布を依頼する。
- ・県内のニュースや生活情報、県聴覚障害者協会主催のイベント情報をSNS等で発信する。
- 【課題②】 障がい者の社会参加推進のためには、手話通訳者等の養成・スキルアップや、県民の障がいに対する 理解を深めることが求められている。

解決策



- ・オンライン環境を整備し、県内各地から手話通訳者等養成講座等の受講者確保を図る。
- ・市町村での手話講習会の受講者を、センターでの手話通訳者等養成講座受講につなげる。
- ・園児・小学生を対象とした手話体験会や、県民・企業等を対象とした手話講習会を開催する。
- ・子ども向けと大人向けの手話学習用動画を制作、ホームページで公開する。
- 【課題③】 手話普及の拠点として、研修会やイベントを開催する際に、参加者の駐車場スペースが不足する。 解決策

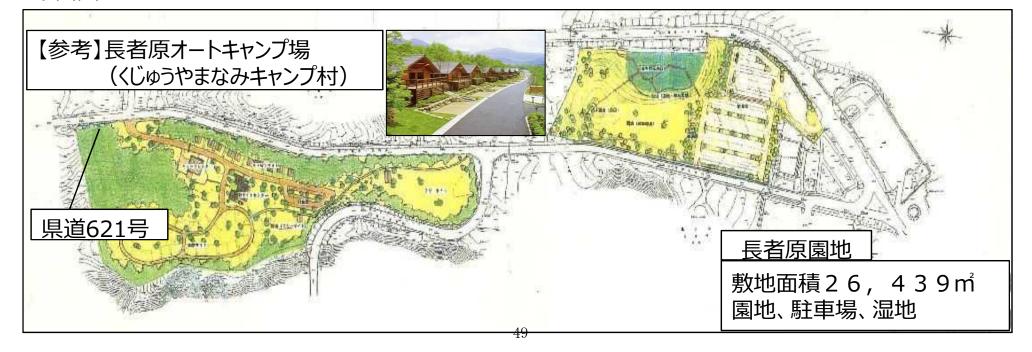
· 当面は総合社会福祉会館の駐車場利用調整会議での調整や臨時駐車場の確保を行い、 中長期的には身体障害者福祉センターと合わせて移転も含めた抜本的な改善策を検討する。 ○ 外 観



○ 地 図 (玖珠郡九重町田野)



○平面図



長者原園地(生活環境部)

施設の今後のあり方

移譲



・自然景観や生態系の保全の推進等を目的とした本施設は、令和元年度に 九重町に移譲した長者原オートキャンプ場との一体的な管理が望ましいため、 九重町への移譲を行う。

目指すべき 施設像

阿蘇くじゅう国立公園内の豊かな自然に触れ、生物多様性の大切さや自然環境保全の重要性を認識 する機会となる施設

※<u>移譲までの間</u>は、国立公園を訪れた方が散策するなど自然に親しみつつ休憩できる場所として管理

目指すべき利用者像

福岡・熊本からのアクセスの良さも活かした、県内・県外在住者

※<u>移譲までの間</u>は、自然に触れる機会を求める、次のような当施設・近隣施設の利用者を想定 ①キャンパー、登山者 ②自然愛好家 ③サイクリスト ④ワーケーション利用者

<u>定量的</u>目標 達成指標

国立公園内の一部として捉え、園地単独での定量的目標は設定しない。

<u>定性的</u>目標 達成指標

自然環境の適正な維持管理、施設利用者の安全性・快適性の維持のため、最低限の施設整備を行う。

移譲までの 主な課題と 解決策 【課題】 駐車場の舗装など長者原園地内の施設が傷んできている。

解決策



・安全な駐車場利用のための舗装補修や、快適な園内散策のための草刈り等を実施する。

おおいた動物愛護センタードッグラン・多目的広場

○外 観



- 平成31年2月設置
- 面積 ドッグラン 2,412 ㎡ 多目的広場 1,399 ㎡
- ○ドッグランの種類
 - ・中・小型犬ゾーン 1,073㎡
 - ・専用利用ゾーン 523㎡
 - ・大型犬ゾーン 816㎡

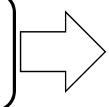




おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場(生活環境部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



- ①人と動物が共生できる社会の推進のため、地域との連携や協働を図りながら、 動物愛護の普及啓発に取り組む。
- ②貸し切り可能な専用利用ゾーンなど、同様施設の中でも県内有数の設備を有する。

目指すべき施設像

- ①来場者や犬同士が交流するきっかけの場となる施設
- ②動物愛護の普及啓発を推進する上で拠点となる施設

目指すべき 利用者像

- ①犬を飼育する全ての人
- ②動物愛護団体や、動物愛護のイベントに参加する方など

<u>定量的</u>目標 達成指標

- ①年間利用頭数の増 15,000頭/年(過去3年平均:10,516頭/年)
- ②イベント開催回数 5回/年 新規)

<u>定性的</u>目標 達成指標

- ①利用者拡大のため、平日の利用率向上が見込める年代への広報活動を充実させる。
- ②利用者満足度向上のため、季節や天候にとらわれず利用しやすい環境整備を行う。

おおいた動物愛護センタードッグラン及び多目的広場(生活環境部)

主な課題と解決策

【課題①】 利用者の分析ができておらず、利用者拡大に向けた効果的な取組ができていない。

解決策



・利用者の年代等を含めた詳細な利用者調査を行い、利用頻度の高い(低い)年代・時間帯などを分析し、それぞれのターゲットに応じたアプローチで広報活動を行う。

【課題②】 屋外施設であるため、季節や天候の影響を受けやすい。

解決策



・植樹や固定式屋根の増設など暑熱対策を行い、夏場の利用率増加に取り組む。

県民の森(大分県青少年の森、大分県平成森林公園、大分県神角寺展望の丘)

平成森林公園キャンプ場





- ○昭和60年3月設置
- ○面積 4,475ha
- ○主な施設
- ・平成森林公園キャンプ場
- ・青少年の森サイクリングセンター
- ・管理事務所レクチャールーム
- ・森林学習展示館レクチャールーム



大分県県民の森施設(青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘)(農林水産部)

施設の今後のあり方

<u>存 続</u> (利活用)



県民の森林への理解醸成や健康的な生活の確保を図るため、

- ①広大な森林の適切な維持管理を進めるとともに、
- ②適切に整備等された森林の持つ優れた自然を活かして、身近に親しめる保健・ 休養及びレクリエーション・森林に関する学習活動の場としての活用を進める。

目指すべき施設像

- ①適切な森林の整備により、豊かな自然を楽しむとともに、森林への理解を進めることができる施設
- ②キャンプ、ウォーキング、サイクリングや、お花見など四季を通じたイベントを実施するとともに、変化する 県民のニーズに応えることで幅広い利用やリピータの獲得ができる施設
- ③バリアフリー化等により、様々な世代が利用ができる施設

目指すべき利用者像

- ①サイクリング・マウンテンバイクといった森林空間を活かした新たなレクリエーションを行う若者の利用者
- ②休日にキャンプ・森林に親しむイベントなどを楽しむ家族連れの利用者
- ③平日に森林浴や自然散策を楽しむ年配の利用者
- ④林業に関心を持ち、森林について学習を行う利用者

定量的目標 達成指標

①年間利用者の増 172,000人/年 (過去3年平均:151,356人/年)

(参考R1実績:152,717人/年)

②有料施設利用件数の増 6,300件/年

(過去3年平均:4,573件/年) (参考R1実績 :5,872件/年)

定性的目標 達成指標

- ①認知度の向上や小学生から高齢者まで幅広い利用者の確保に向け、広報の充実や利便性向上 に取り組む。
- ②新たな利用者獲得のため、環境整備と当該施設等のさらなる活用を推進する。
- ③育樹祭を契機とした森林・林業教育(木育含む)での活用を促進する。

大分県県民の森施設(青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘)(農林水産部)

主な課題と解決策

【課題①】広大な森林の適切な維持管理の継続。

解決策



・公共造林事業等による森林整備や県有林の利活用の推進、森林ボランティアによる保全活動、 森林整備に必要な林道の維持や修繕等を引き続き行うことにより、森林の適切な維持管理を 図る。

【課題②】 人口減少・少子高齢化により利用者が減少する傾向にある。

解決策



- ・高齢者には新聞広告など活字による広報を、若中年層にはSNSなどネットでの広報を行うなど、 利用者の世代に合わせたアプローチを実施する。
- ・あわせて、設備のバリアフリー化や、施設利用のキャッシュレス化・ネット予約の対応に取り組む。
- 【課題③】 新たなニーズに対して、既存施設では対応が困難。

解決策



・フリーテントサイトの造成や、マウンテンバイク・サイクリング等の新たなコース整備や大会の開催などにより、利用者の新規開拓を図る。

議題 2

指定管理者の次期更新について

指定管理者の次期更新について

1. 更新の考え方(指定管理者制度運用ガイドラインより抜粋)

(1) 指定期間(ガイドライン第2章1(2))

- ・指定期間については、以下の理由から原則として5年とする。
- ①指定管理者が施設の管理運営に習熟し創造的な業務を行うためには、一定の期間を要すること。
- ②一方で、あまりに長い期間とすることは、業務の見直し機会を減少させるとともに、競争の導入による指定管理者に対する規律の付与が困難になること。

(2) 指定方法(ガイドライン第2章2(1))

・指定管理者候補者の選定にあたっては、(略)原則として公募しなければならない。 ただし、以下に該当する場合は特例として公募によらず特定の者を指定管理候補者として選定することができる。 (例)公の施設の設置目的及び業務の性質等から特定の団体に管理させることが、当該公の施設の適切な管理

(3) 料金制度(ガイドライン第2章2(4))

運営に資すると認められるとき。など。

- ・施設の利用に係る料金を徴収する場合については、<u>利用料金</u>とするか、<u>使用料金</u>とするかを、<u>各施設の特性や状</u> <u>況を十分に踏まえた上で選択する</u>こととする。
- ・指定管理者の経営努力や創意工夫を発揮させるためのインセンティブとして、また、会計事務の効率化を図る観点から、各施設の状況等を踏まえ、利用料金の導入を検討することとする。 集客を目的とする施設の場合については、原則として利用料金を導入することとする。

指定管理者の次期更新について

2. 更新対象施設

| | tc≡n⊅ | 所在地 | 現行 | | 次期 | | |
|---|---------------------------------------|-----|-------------------|-----------------------------|-------------------------|------|------------------------------|
| | 施設名 | | 指定管理者 | 指定期間 | 料金制度 | 指定方法 | 指定期間 |
| 1 | 大分県立別府 コンベンションセンター | 別府市 | ビーコンプラザ共同事業体 | | 利用料金制 | 公募 | R6.4.1~ R11.3.31 (5年間) |
| 2 | 大分県青少年の森 大分県平成森林公園 大分県神角寺展望の丘 | 大分市 | (公財)森林ネットおおいた | H31.4.1∼ | 使用料制 | | |
| 3 | 大分港大在コンテナ ターミナル | 大分市 | (株)大分国際貿易セン ター | | 使用料制 | | |
| 4 | 大分スポーツ公園 高尾山自然公園 大分県立武道スポーツセンター | 大分市 | (株)大宣 | R6.3.31 (5年間) | 使用料制 | | |
| 5 | 別府港機械管理駐車場 県営3号上屋 石垣地区緑地 | 別府市 | (株)おおいた観光サービス | | 利用料金制 | | R6.4.1~ R8.3.31 (2年間) |
| 6 | 大分県立庄内屋内競技場 | 由布市 | 由布市 | | 指定管理以外の手法を含め管理方法を 検討 | | |
| 7 | 大分県長者原園地 | 九重町 | (有)吉武建設 | R3.4.1~ R6.3.31 (3年間) | 地元自治体へ移譲 | | |

大分県立別府コンベンションセンターの次期指定管理について

1. 現状

(1) 設置目的

人、物、情報等の交流を促進し、もって地域経済の発展と県民の文化の向上を図る。

(2) 指定管理の状況

・指定管理者 : ビーコンプラザ共同事業体(代表団体 株式会社コンベンションリンケージ)

·指 定 期 間 : 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 利用料金制

2. 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

·指 定 期 間 : 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 利用料金制

大分県青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘の次期指定管理について

1. 現状

(1) 設置目的

森林の持つ優れた自然を生かして、保健、休養及びレクリエーションの場を提供し、森林に関する学習活動を促進し、その他森林の利用を増進することにより、県民の健康的な生活の確保を図るとともに、森林に関する県民の理解を深める。

(2) 指定管理の状況

・指定管理者 : 公益財団法人 森林ネットおおいた

·指 定 期 間 : 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 使用料制

2. 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

·指 定 期 間 : 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日(5 年間)

・期 間 理 由 : 大分県県民の森の敷地面積は4,475haと広大で、管理業務も多岐にわたるため、指定管理者

が施設の管理運営に習熟し創造的な業務を行うためには、一定の期間を要する。一方で、あまり

に長い期間とすることは、業務の見直しの機会を減少させるとともに、競争の導入による指定管理

者に対する規律の付与が困難になる。そのため、指定期間を原則の5年とした。

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 使用料制

大在コンテナターミナルの次期指定管理について

1. 現状

(1) 設置目的

東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。

(2) 指定管理の状況

・指定管理者 : 株式会社大分国際貿易センター

・指 定 期 間 : 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 使用料制

2. 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

·指 定 期 間 : 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日(5年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 使用料制

大分スポーツ公園・高尾山自然公園・大分県立武道スポーツセンター の次期指定管理について

1. 現状

(1)設置目的

大分スポーツ公園・高尾山自然公園:県民のスポーツ振興及び健康増進を図る。

大分県立武道スポーツセンター・・・県民の体育及びスポーツ振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する。

(2) 指定管理の状況

·指定管理者 : 株式会社 大宣

·指 定 期 間 : 平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 使用料制

2. 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

·指 定 期 間 : 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 3 1 日 (5 年 間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 使用料制

別府港機械管理駐車場、県営3号上屋、石垣地区緑地の次期指定管理について

1. 現状

(1) 設置目的

人の流れの拠点となる別府港石垣地区では、国際・国内観光港として機能を発揮させるため旅客上屋の整備、憩いの場となる緑地等を整備している。

3号上屋は昭和56年に、緑地は昭和59年から平成3年までの間に順次供用開始してきたものである。機械管理駐車場は、放置車両対策の一環として整備を行い、平成12年10月に第1・第2駐車場を、平成13年7月に第3駐車場を供用開始したものである。

(2) 指定管理の状況

・指定管理者 : 株式会社おおいた観光サービス

·指 定 期 間 : 平成 3 1 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日 (5 年間)

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 利用料金制

2. 次期指定管理の方針

(1) 指定の方向性

•指 定 期 間 : 令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日(2年間)

・期 間 理 由 : 別府港再編計画に基づき、令和10年度の新設フェリーターミナルの供用開始に向けて、別府

港機械管理駐車場は令和8年度から撤去工事に着手する予定であるため。

·指 定 方 法 : 公募

·料 金 制 度 : 利用料金制

大分県立庄内屋内競技場の次期指定管理について

1. 現状

(1) 設置目的

県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する。

(2) 指定管理の状況

·指定管理者 : 由布市

·指 定 期 間 : 平成 3 1 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 3 1 日 (5 年間)

・指 定 方 法 : 任意指定・料 金 制 度 : 利用料金制

2. 次期指定管理の方針

(1) 今後の方向性

・指定管理以外の手法を含め、新たな管理方法について検討を進める。

・理 由 : 指定管理制度の導入後、ライフル射撃競技の体験会の開催や、ライフル射撃競技以外での施設利用 (ソフトテニス等)の調整円滑化を図るなど、利用者の拡大に向けた運営を行い、一定の成果を得ることができた。

今後は、引き続き県内のライフル射撃競技の拠点として競技力向上を第一に、より効率的な運用を目指し、指定管理以外の手法を含め管理方法を検討していく。

大分県長者原園地の次期指定管理について

1. 現状

(1) 設置目的

県民及び県下を訪れる観光客に健全な休養の場を与え、もって健康の増進と福祉の向上を図る。

(2) 指定管理の状況

•指定管理者 : 有限会社 吉武建設

·指 定 期 間 : 令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日(3年間)

・指 定 方 法 : 公募(九重町が所管している長者原オートキャンプ場と共同で実施)

·料 金 制 度 : 利用料金制

2. 次期指定管理の方針

(1) 今後の方向性

- ・地元自治体等での利活用を行う。(移譲)
- ・理由:現状、国立公園内施設利用者の駐車場としての利用が多く、周辺施設と連携した有効活用を行うため、 周辺のキャンプ場を管理する地元自治体等での利活用を行う。

報告1

行政手続の電子化の進捗状況について

令和4年度の行政手続の電子化の進捗状況

(8月末時点)

- 1 行政手続の電子化に関する取組
- ①**大分県行財政改革推進計画**(令和2年3月) 令和6年度末までに行政手続の100%電子化を目標
- ②行政手続の電子化に関する工程表(令和4年2月) 3,487手続について、令和6年度までの電子化予定年度を設定

令和 4 年度電子化予定 1,480手続

うち8月末までに完了 219手続 3月末までに完了 1,261手続

2 令和4年度の電子化の主なもの ※手続数はR4.2時点であり、作業の進ちょく等で、変更となる可能性がある

| 部局 | 主な手続 | | |
|----|-------------------------------------|--|--|
| 総務 | 納税証明書交付申請、自動車税環境性能割・種別割減免申請 | | |
| 企画 | 一般旅券発行申請、総合文化センター施設利用申請 | | |
| 福祉 | 自立支援医療費(精神通院)支給認定、麻薬取扱者免許申請 | | |
| 生環 | 高等学校等就学支援金事務、高圧ガス保安検査結果報告 | | |
| 商労 | 産業科学技術センター機械器具借受申込・分析依頼、電気工事士免許交付申請 | | |
| 農林 | 県民の森施設等利用許可申請、狩猟免許申請 | | |
| 土木 | 建設業許可•経営事項審査事務、屋外広告物許可申請 | | |
| 教育 | 高等学校等就学支援金事務、武道スポーツセンター利用許可申請 | | |

※申請者向け電話問い合わせ窓口の設置(R4.5.9) 097-506-2457 手数料等を伴う手続への対応:クレジット決済に対応したシステムの導入(R4.2)、コンビニ決済の導入(R4.7)

3 電子化に向けた主な作業

①関係例規の改正 使用料及び手数料条 例施行規則や個別手 続に関する要綱の必要 箇所を改正 ②申請フォームの作成 電子申請システムのフォーム 作成、事務処理ルートに合 わせたグループ設定 ③ホームページの作成 電子申請案内の掲載、 電子申請に添付する様式 の掲示 ④地方機関への説明 システムの操作、電子化後 の事務の流れ、手数料等 の収納の流れなどの周知 ⑤過去の申請者・関係 団体への説明 電子申請率向上のための 利用の働きかけ

コンビニ決済導入事例:納税証明書の電子申請(R4.7.29運用開始)

1. 手続の概要

申請名称 : 納稅証明書交付申請

年間申請件数:8,000件 徴収額:3,200千円 (いずれもR 2 実績)

2. 電子化による県民の利便性の向上

- ① マイナンバーカードによる本人確認で申請時**添付書類を削減**
- ② 決済手段多様化(クレシ゛ットカート、決済、コンヒ、二決済に対応)

3. 電子化までの作業内容

- ① 業務の流れを整理 ② 手続公開前の動作検証
- ③ 各県税事務所を対象とした説明会の開催(R4.7.20)
- ④ コンビニ決済の導入(本県で初の導入)
- ⑤ 県HPの充実 (申請の流れ・申請に必要なもの、納付方法、よくある質問)

4. 利用者の声

利用者の声:スマホとコンビニ端末の操作が思ったよりも簡単

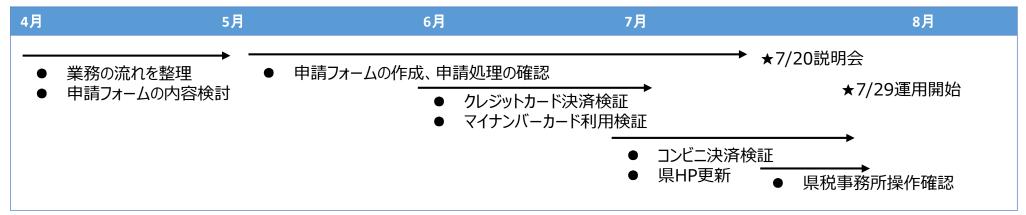
スケジュール

電子申請の画面



コンビニ決済の画面





行政手続の電子化・マイナンバー連携による利便性向上と業務効率化の例 (高等学校等就学支援金(R4.4~))

従前の紙申請の場合

※マイナンバー連携導入前











高等学校



高等学校の事務室に提出 →後日郵送で結果通知

役所に出向き、保護者2名分の 課税証明書(300円)を取得

申請書を手書き

※マイナンバー連携導入後(H31.4~)

自宅







高等学校の 事務室に提出

教育財務課



職員が端末でマイナンバー連 携で課税情報を照会し、転記

→後日郵送で結果通知

保護者2名分のマイナンバーを記載

申請書を手書き

電子申請の場合(R4.4~)

※マイナンバー連携がデジタルで自動化(文部科学省システム)







自宅







電子申請(マ イナポータ ル)で県の負 担が大幅減

オンラインで提出完了

→後日オンラインで結

果通知

マイナンバー

連携で保護者

の負担が大

幅減

ORコードをスマホにかざし、 専用画面へ →必要内容を入力 保護者等のマイナンバーカードを スマホにかざす→マイナポータル から課税情報が自動入力される

(保護者2名の場合、2回繰り返し)

→ マイナンバー連携と電子申請で、保護者も県も、負担が減

報告2

令和3年度包括外部監査の結果について

報告2

令和3年度包括外部監査の結果について

1 包括外部監査とは

- (1)地方公共団体の監査機能の専門性を強化するため、地方自治法に基づき、公認会計士等の外部の専門家と契約 を締結して行う監査
- (2)監査対象となる県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち、「地域住民の福祉の増進と地方公共団体の効率性」及び「地方公共団体の組織・運営の合理化と規模の適正化」を達成するために必要と認められる特定のテーマを選定し、年1回以上実施

2 包括外部監査人

公認会計士 川野 嘉久 氏 ほか 補助者5名

3 監査テーマと監査対象

<監査テーマ>

「ICT関連施策に関する事務の執行及び事業の管理について」

<監査対象: 7部局>

①総務部 ②福祉保健部 ③生活環境部 ④商工観光労働部 ⑤農林水産部 ⑥土木建築部 ⑦教育庁

4 監査の着眼点

- ●事業の有用性 事業の目的は県が策定した計画や戦略等に沿って明確に設定されているか 等
- ●事業の経済性・効率性 実施事業の必要性は検討されているか、効率的に実施されているか 等
- ●財務事務の合規制 執行事業の財務事務が法令等に基づき適切に行われているか 等

令和3年度包括外部監査の結果について

5 主な指摘事項

- 〇学校間でのICT活用授業の格差は生徒に多大な影響を及ぼすため、<u>各教員のICT技能レベルに合致した</u> 研修実施など、ICT教育の一層の充実に向けた施策の検討・実施が必要。【県立学校ICT活用授業推進事業(教育庁)】
- ○特別支援学校に設置されているWi-Fi設備が校内を広くカバーできておらず、1人1台のタブレット端末を配備した効果が十分に発揮できていないため、現場意見を踏まえ、アクセスポイント増設等の設備見直しが必要。【特別支援学校ICT活用充実事業(教育庁)】
- ○<u>パソコン購入経費のみを補助対象</u>とするのは、「保育士の負担軽減や業務改善につながるシステムの導入・改修に補助する」という制度趣旨に合致しない。【保育環境向上支援事業(福祉保健部)】

6 提 言

県が推進する各種計画やDX推進戦略等を踏まえ、<mark>県民目線でビジョン(ありたい姿)を描く</mark>ため、アンケート等によって収集した情報の活用や結果の検証など<u>データに基づく事業展開(EBPM)や、デザインシンキングの活用によるバックキャスト的</u>な視点で立案した施策の推進が望まれる。

また、今後は「DX推進本部会議」を中心に、全庁で情報共有と部局横断的な連携を密に行い、様々な分野でのICTの導入・活用を一層推進することで、誰一人取り残すことのない「DX先進県」となることを期待する。